

2023年5月31日

各位

会社名 オムロン株式会社
 代表者名 代表取締役 山田 義仁
 コード番号 6645
 上場取引所 東証プライム市場
 問合せ先 IR部長 岡田 拓朗
 TEL 075-344-7048

従業員持株会向け譲渡制限付株式を用いた持株会活性化プランとしての
 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2023年2月28日開催の取締役会において決議しました、従業員持株会向け譲渡制限付株式を用いた持株会活性化プランとしての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2023年2月28日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式を用いた持株会活性化プランとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2023年5月31日	2023年5月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>9,000株</u>	当社普通株式 <u>11,832株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき7,213円	1株につき7,213円
(4) 処分総額	<u>64,917,000円</u>	<u>85,344,216円</u> (注)
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (オムロン従業員持株会 <u>9,000株</u>) <u>以下、削除</u>	第三者割当の方法による (オムロン従業員持株会 <u>11,832株</u>) なお、各当社従業員からの付与株式数の一部申し込みは受け付けないものとします。
(6) その他	<u>削除</u>	<u>本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。</u>
(注)	<u>削除</u>	<u>「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本持株会未加入者への入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の当社及び当社子会社の従業員数に応じて確定する見込みです。</u>

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員の数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の 2024 年 3 月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後、業績予想修正の必要性その他公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

以上